

厚岸町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



令和5年3月

厚岸町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において庁内関係4課(町民課、建設課、保健福祉課、厚岸町教育委員会)と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関への要望と対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成27年度に「厚岸町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「厚岸町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・厚岸町教育委員会(管理課) ・厚岸町町民課 ・厚岸町建設課 ・厚岸町保健福祉課
- ・釧路開発建設部道路計画課 ・釧路総合振興局釧路建設管理部 ・厚岸警察署
- ・厚岸小学校 ・真龍小学校 ・太田小学校 ・厚岸中学校 ・真龍中学校 ・太田中学校

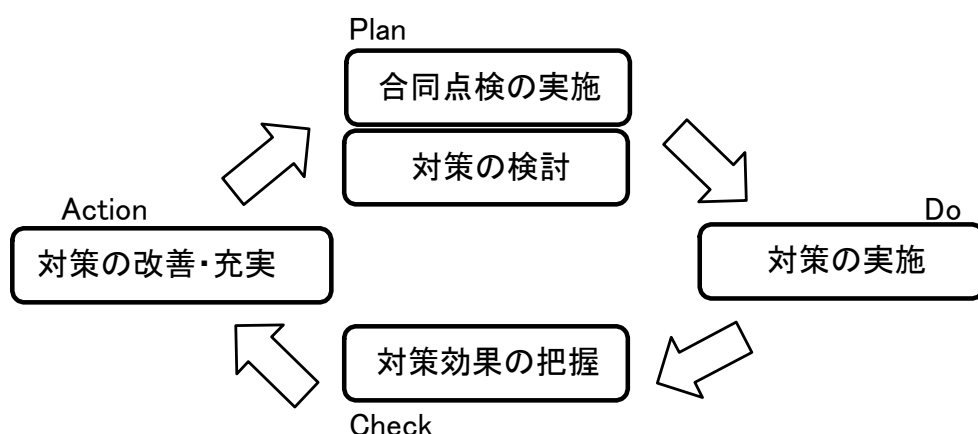
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

〔通学路安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の各学校から報告された箇所を対象に、年1回合同点検を実施します。
なお、道路新設など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合は、その都度合同点検を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、重要課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・各学校ごとに、学校、各道路管理者、教育委員会、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかとなった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、各学校への聞き取りを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所一覧表の公表

- ・各学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、各学校ごとの「対策箇所一覧表」「対策箇所図」を作成し、公表します。

【添付資料】

- 別添 対策箇所一覧表
- 別添 対策箇所図

別添

対策箇所一覧表

令和5年3月時点

【真龍小学校】

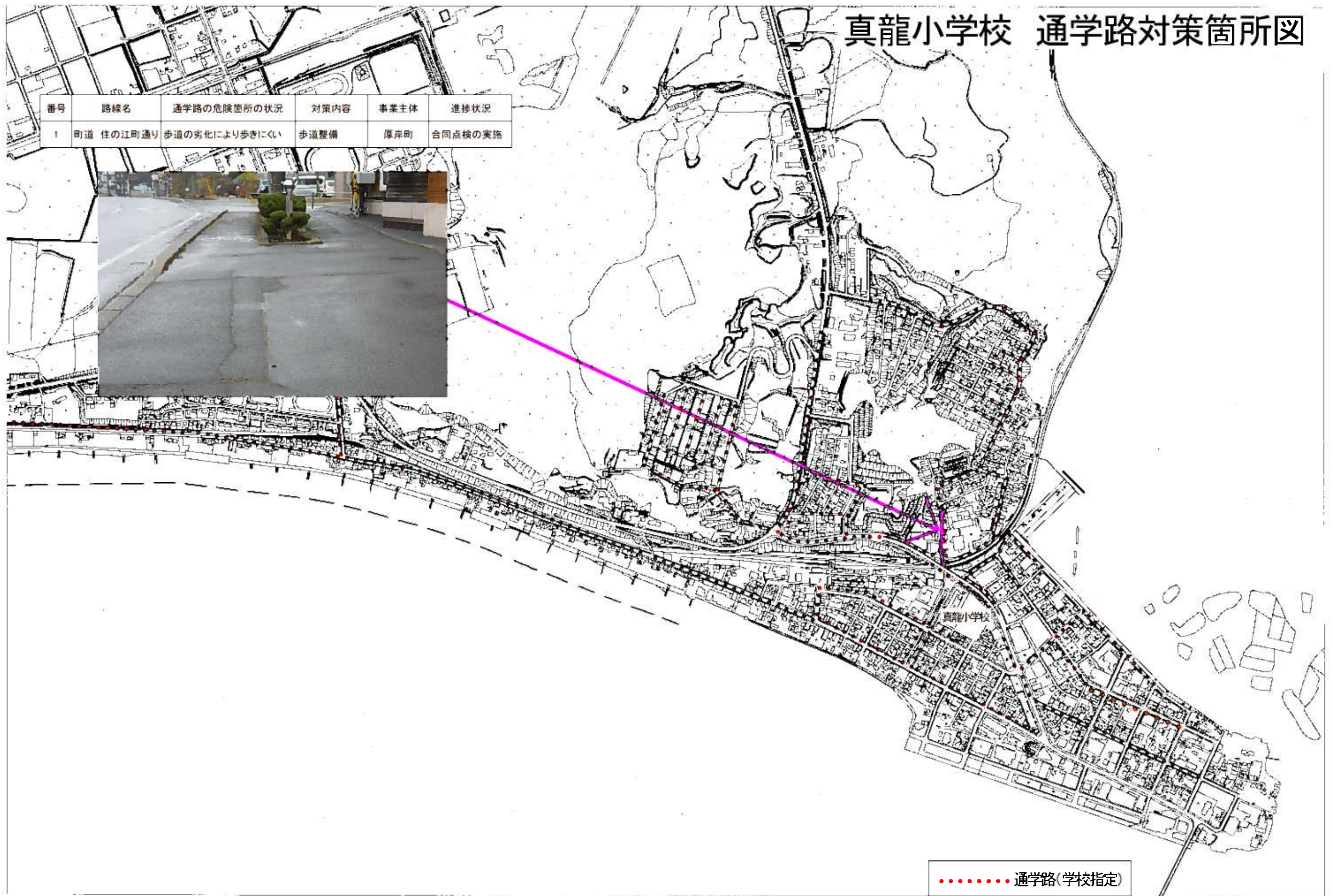
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の危険箇所の状況	対策内容	事業主体	進捗状況
1	町道 住の江町通り	住の江	歩道の劣化により歩きにくい	歩道整備	厚岸町	合同点検の実施

【厚岸中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の危険箇所の状況	対策内容	事業主体	進捗状況
1	町道 桜通り	厚岸中学校前	登下校の際、季節によって信号機が見えにくい	LED化	公安委員会	合同点検の実施

真龍小学校 通学路対策箇所図

番号	路線名	通学路の危険箇所の状況	対策内容	事業主体	進捗状況
1	町道 住の江町通り	歩道の劣化により歩きにくい	歩道整備	厚岸町	合同点検の実施



.....通学路(学校指定)

番号	路線名	通学路の状況	対策内容	事業主体	進捗状況
1	町道 桜通り 厚岸中学校前	登下校の際、季節によって信号機が見えにくい	LED化	公安委員会	合同点検の実施

厚岸中学校 通学路対策箇所図

